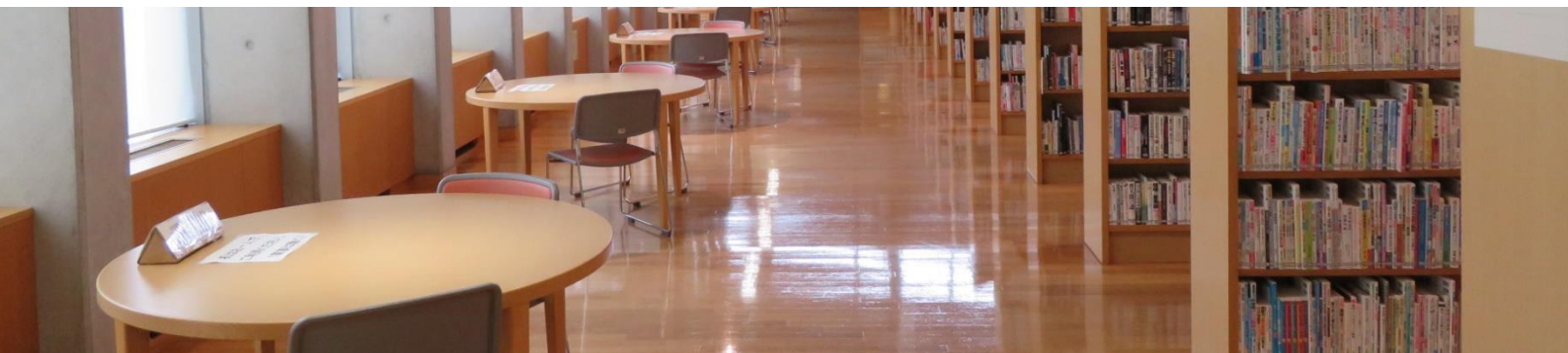




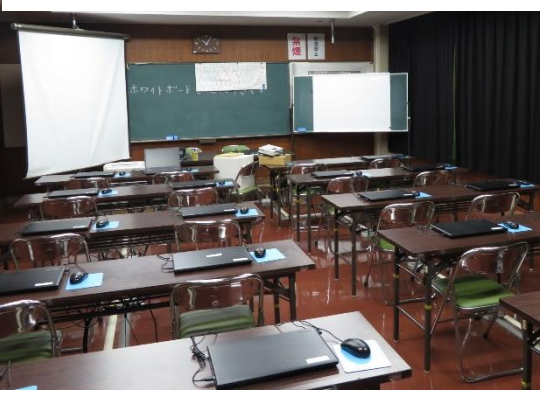
岩出市社会教育施設長寿命化計画

【概要版】



1. 背景・目的等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
2. 社会教育施設の目指すべき姿・・・・・・・・・・・・・・2
3. 社会教育施設の実態・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
4. 社会教育施設の長寿命化・配置計画等の方針・・・・・・・・4
5. 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等・・・・・・・・5
6. 長寿命化の実施計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
7. 長寿命化計画の継続的運用方針・・・・・・・・・・・・・・8

2022(令和4)年3月
岩出市教育委員会



1. 背景・目的等

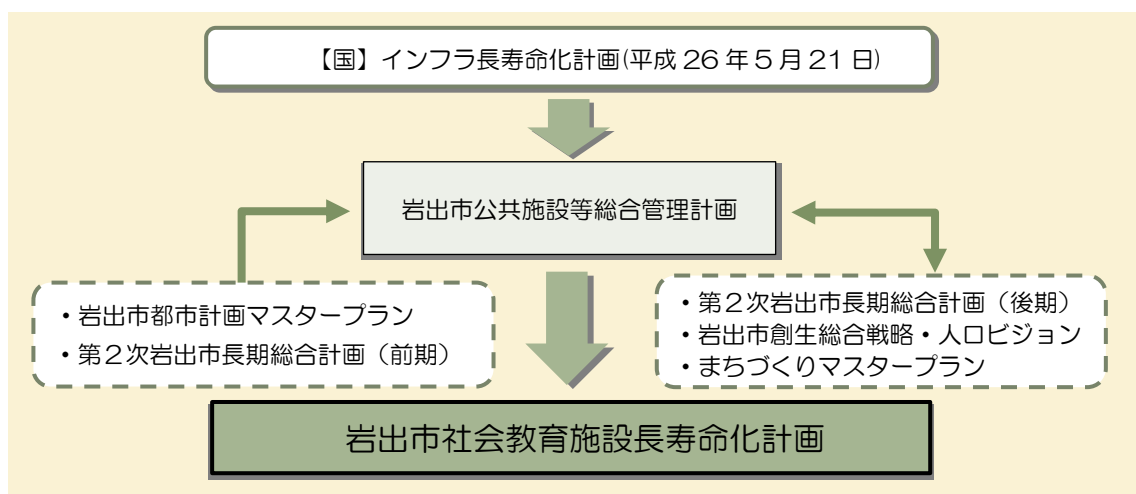
1-1 背景・目的

2006(平成 18)年度に市制を施行し、岩出町は岩出市として、誕生しました。2016(平成 28)年度の 53,944 人をピークに、人口の増減は横ばい状態になっています。全国的に人口減少に対する問題が深刻化している中、県下で最も若いまちである本市においても例外ではありません。将来的に出生率が減少し、死亡率が増加していく人口構造を避けることは難しいと考えます。

施設保有量の最適化や計画的な維持管理等を通して、これまでのような事後保全的な改修・改築ではなく、総合的な視点に立った計画保全が求められます。また、計画保全に向けた実施計画の作成・実施と併せて、既存社会教育施設のバリアフリー化や災害時に一時避難施設としての機能継続を図ることも求められているため、長寿命化改修を行っていく必要があります。

このため、本市が保有する社会教育施設について施設整備の現状と課題を整理し、財政負担を軽減・平準化するとともに、長期的な視点をもって、施設の更新・計画的な改修・予防保全を行うことで、社会教育施設を健全に保ち、良好な環境を形成することを目的として「岩出市社会教育施設長寿命化計画」(以下「本計画」といいます。)を策定します。

1-2 計画の位置づけと計画期間



1-3 対象施設

建物名	施設数	延床面積 (㎡)
公民館・集会場	9	5,721
体育館	2	7,656
図書館	2	3,701
合計	13	17,078



2. 社会教育施設の目指すべき姿

社会教育施設の目指すべき姿 -----

社会教育施設においては、すべての市民のあらゆるライフステージにおける学習ニーズに応えるため、スポーツ、芸術・文化などの様々な分野での学習機会の充実に努めます。

また、地域の情報発信拠点及び観光拠点として、機能充実を図ります。

- 予防保全型の管理に転換し、施設の長寿命化を図ります。
- 他の公共施設との複合化を図り、地域住民のコミュニティ活動の拠点の場としての利用を目指します。
- 適切な教育環境を維持し続けるために効率的な管理運営方策や、LED 照明、建物の断熱化などの省エネ型設備機器への更新を図ります。
- 適切な教育環境を維持するために、環境衛生の充実、バリアフリーへの対応を優先的に進め、安心安全な施設整備を図ります。

3. 社会教育施設の実態

3-1 社会教育施設の運営状況・活用状況等の実態

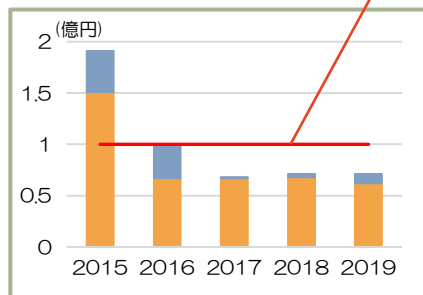
◆ 年齢別(3 区分)人口の推計

	実数 ←	→ 推計						(単位: 人)
	2015 年度	2020 年度	2025 年度	2030 年度	2035 年度	2040 年度	2045 年度	
年少人口	8,065	7,518	7,031	6,667	6,378	6,237	6,041	
生産年齢人口	33,537	33,595	32,947	31,740	30,110	27,686	26,287	
老年人口	11,850	12,967	13,993	15,053	16,166	17,603	17,817	
合計	53,452	54,080	53,971	53,460	52,654	51,526	50,145	
増減率	基準年度	1.2%	1.0%	0.0%	-1.5%	-3.6%	-6.2%	

◆ 社会教育施設の保有状況（長寿命化対象施設）

		築 50 年 以上	築 49 ～40 年	築 39 ～30 年	築 29 ～20 年	築 19 ～10 年	築 10 年 未満	合計
面 積 (㎡)	公民館/集会場	0	3,857	708	865	0	291	5,721
	体育館	0	2,049	5,607	0	0	0	7,656
	図書館	0	0	0	802	2,899	0	3,701
	合計	0	5,906	6,315	1,667	2,899	291	17,078
棟数(棟)		0	7	2	2	1	1	13
棟数/全棟数		0.0%	53.8%	15.4%	15.4%	7.7%	7.7%	—

◆施設の関連経費の推移



5年間の年平均額は約1.0億円

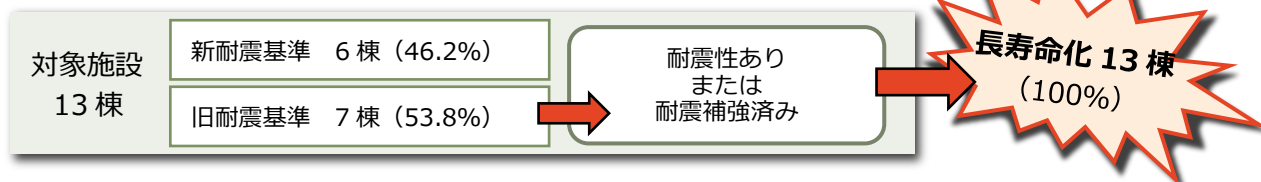
(単位：百万円)

(費用) \ (年度)	2015	2016	2017	2018	2019
施設整備費	40	32	1	3	9
維持管理費	151	67	67	68	62
合計	191	99	68	71	71

3-2 整備対象施設の老朽化状況

◆社会教育施設の現状

⇒構造躯体の健全性の評価



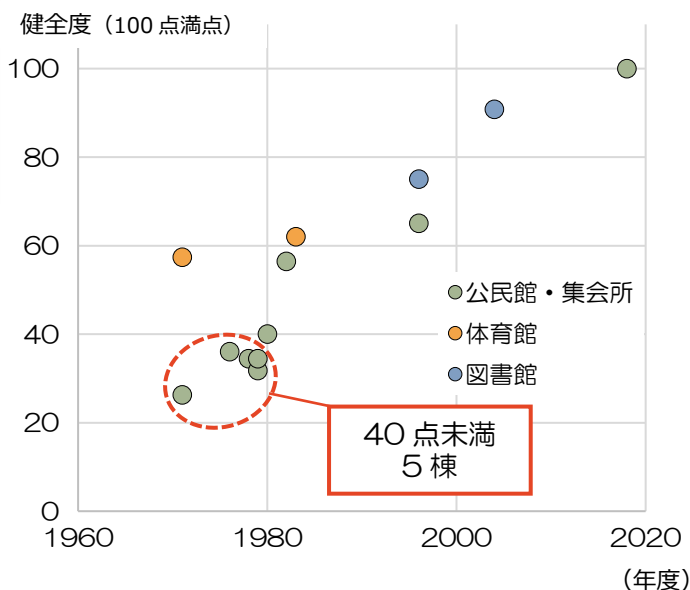
◆構造躯体の健全性の評価

躯体の詳細な調査が必要とされるコンクリート圧縮強度が13.5 N/mm²以下の施設はありませんでした。

◆劣化度調査結果（棟別）

広範囲に劣化し、安全面や機能面で不具合が発生する可能性があるC評価がある棟は4棟あり、更に早急に対応する必要がある部位であるD評価がある棟は6棟あります。

⇒建設年度別健全度評価



⇒建設年度別健全度評価

判定	屋根・屋上		外壁		内部仕上		電気設備		機械設備	
	棟数	割合	棟数	割合	棟数	割合	棟数	割合	棟数	割合
A	1	7.7%	1	7.7%	2	15.3%	2	15.4%	3	23.0%
B	7	53.8%	4	30.8%	3	23.1%	4	30.8%	5	38.5%
C	3	23.1%	6	46.1%	5	38.5%	7	53.8%	5	38.5%
D	2	15.4%	2	15.4%	3	23.1%	0	0.0%	0	0.0%
合計	13	100%	13	100%	13	100%	13	100%	13	100%

※割合の合計を100%にするため、1棟に対する割合が異なる場合があります。

4. 社会教育施設整備の基本的な方針

4-1 社会教育施設の長寿命化・配置計画等の方針

◆公民館や集会所施設

①長寿命化へ向けた方針

- ・存続すべき施設については、長寿命化や安全の確保を図るため、予防保全型へ転換します。

②規模の適正化へ向けた方針

- ・自治会単位、街区単位等での利用が想定されており、基本的には存続すべき施設ですが、改修や改築時に利用動向やニーズを踏まえて周辺の施設との複合化についても検討します。

◆図書館やスポーツ施設

①長寿命化へ向けた方針

- ・今後も存続が必要な施設については、予防保全型の管理に転換し、長寿命化を図ります。

②規模の適正化へ向けた方針

- ・総合体育館は広域型施設であり、周辺自治体との広域連携や県施設の活用など機能集約や相互連携を図る方策を検討します。
- ・利用効率・運営効率の悪い施設は、他施設との集約や運営維持管理主体の集約化を図ります。

4-2 改修等の基本的な方針

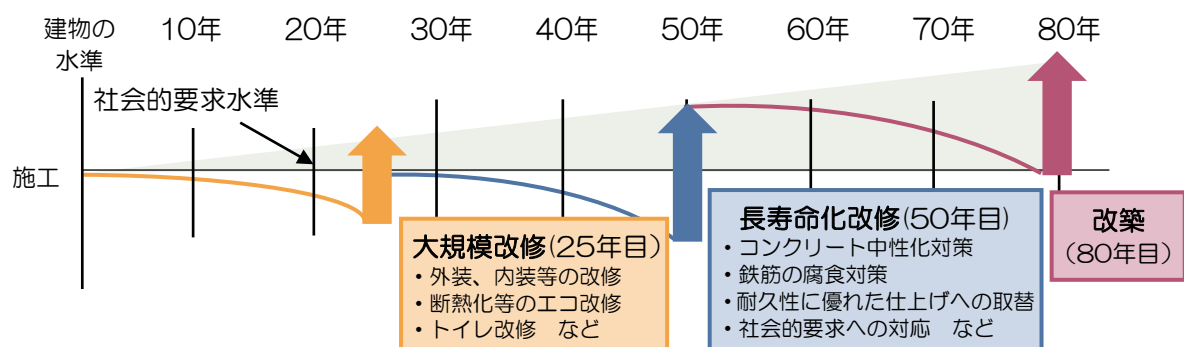
①修繕時の長寿命化

長期的に見た維持管理・修繕・更新等に係るコスト縮減が可能な施設など、長寿命化を行うことが適当な公共施設等においては、予防保全型管理の導入や、耐震性能・耐久性の向上を目的とした修繕等を実施することで施設の長寿命化を図ります。

②更新時の長寿命化

公共施設等の更新時には、工事の施工管理を徹底するとともに、高耐久性部材の使用や新技術の採用など、施設の長寿命化を図ります。

更新サイクルのイメージ



◆改修周期の設定

第一事業：築 20 年(大規模改修)―第二事業：築 40 年(長寿命化改修)―第三事業：築 60 年(大規模改修)―第四事業：築 80 年(改築)を基本に設定し、以下のグループ分けを行いました。

○新耐震基準：健全な状態を保ち長期的に使用する

①グループ 1（築年数 19 年以下）

築 20 年(大規模改修)―築 40 年(長寿命化改修)―築 60 年(大規模改修)―築 80 年(改築)

②グループ 2（築年数 20 年～38 年）

築 40 年(長寿命化改修)―築 60 年(大規模改修)―築 80 年(改築)とする。

○旧耐震基準：改修の時期が近く部位修繕程度の改修を行い、使用年数 80 年を目指す。
(劣化状況等により必要に応じて築 70 年に部位修繕程度の改修)

③グループ 3（築年数 39 年～49 年）

今まで改修事業を行っていない棟が多く、早期に改修事業を行う必要がある。

築 50 年(長寿命化改修)―築 80 年(改築)とする。

④グループ 4（築年数 50 年以上）

補助制度を利用する場合、長寿命化改修を行ってから 30 年以上使用しなければならない。
そのため、改築時の築年数が 80 年を超え、安全性の低下が懸念されるため長寿命化改修を実施せず、劣化状況に応じて必要な改修等を実施する。

5. 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

5-1 改修等の整備水準

◆大規模改修

長寿命化を図る前提で実施する予防的な改修工事で、長寿命化改修工事の前後に実施します。

改修内容は、基本的には以下の内容としますが、照明、空調、衛生設備の改修等も必要に応じて実施します。

◆長寿命化改修

老朽化した建物を単に物理的な不具合を改修し、施工時の機能を回復するだけでなく、将来にわたって長く使用し続けるために、①建物の耐久性を高めるとともに、②社会的要請に応じた施設への改修工事で、以下のような内容を行います。

5-2 維持管理の項目・手法等

◆施設管理者による点検

屋根・屋上（定期点検：年1回程度）

- ・排水ドレンや側溝の汚れ
- ・パラペットの亀裂・損傷 等

外壁（日常点検）

- ・外壁や庇の亀裂・浮き
- ・照明器具、金物等の劣化 等

内部仕上（日常点検）

- ・建具の不具合・変形・損傷
- ・ガス漏れ警報器の稼働状況 等

◆専門技術者による点検（法定点検）

建築基準法

- ・建築物の構造等（1回/2年）
- ・建築設備及び防火設備（1回/年）

その他の法定点検

- ・消防用設備（消防法：1回/6～12か月）
- ・浄化槽（浄化槽法：1回/年）
- ・自家用電気工作物（電気事業法：1回/月）
- ・簡易専用水道（水道法：1回/年）

6. 長寿命化の実施計画

6-1 改修等の優先順位付けと実施計画

◆改修の優先順位

優先順位 1

築40年以上経過している公民館の長寿命化改修及び予防改修

優先順位 2

利用者の利便性向上に資する「内部仕上（床、天井等）」、「電気・機械設備（空調、照明等）」において、耐用年数が過ぎている施設に対する改修

2025年度から2029年度までの整備計画

	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
長寿命化改修	桜台地区公民館		根来地区公民館		
	山崎地区公民館	駅前ライブラリー		紀泉台地区公民館（外壁）	
空調		山崎地区公民館	紀泉台地区 公民館	岩出地区 公民館	中央公民館
		岩出図書館			
		岩出市立市民総合体育館			岩出市立体育館
照明 （LED 化）	岩出市立市民総合体育館			岩出地区 公民館	紀泉台地区 公民館
	岩出図書館				
		駅前ライブラリー			
			中央公民館		

	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度
外構		岩出市立体育館			
		岩出図書館 (屋上)		岩出図書館 (親水デッキ)	

6-2 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果

◆長寿命化・平準化の効果

これまでの学校施設における維持管理は、不具合が発生してから改修等を実施する「事後保全型」で行ってきました。この手法を今後 40 年間続けた場合、社会教育施設の建物等の維持管理費は、総額約 108.0 億円必要となります。

しかし、建物の状態を日常点検や定期点検により常に把握し、施設の損傷が軽微な状態の内に計画的に改修等を行う「予防保全型」へ整備手法を移行した場合、今後 40 年間の維持管理費は、総額で約 96.8 億円、年平均 2.4 億円となります。

しかし、事後保全型と比べて年間 0.3 億円の削減ができたとしても、過去 5 年間の施設関連経費の平均約 1 億円の約 2.4 倍となります。

また、今後、さらなる人口減少等に伴い税収が減少し、施設の維持・更新に投資できる財源が縮小傾向になり、本計画において策定した実施計画を遂行することが困難になることが予測されます。

今後の財政状況に対応するために、校舎や体育館の適正規模の検討を進め、必要に応じて他の施設との集約化や複合化により施設総量の縮減を図り、施設の保有量の適正化を図ります。

	40 年間の総額	年平均
従来型	108.0 億円	2.7 億円/年
長寿命化型（20 年周期）	96.8 億円	2.4 億円/年
縮減額	11.2 億円	0.3 億円/年

7. 長寿命化計画の継続的運用方針

7-1 情報基盤の整備と活用

今後、計画的な予防保全型の改修等を実施するためには、計画に基づいた施設整備の進捗状況、点検・診断を含む維持管理情報、施設整備費などの情報を一元管理することが重要となります。

そのため、固定資産台帳のデータベースを活用・連動させ、情報の効率的な蓄積と効果的な活用を図ります。

7-2 推進体制等の整備

◆庁内体制

総合管理計画で庁内体制を次のような構築を目指すがあります。

「公共施設等の一体的な維持管理を推進していくため、専任部門を位置づけ、分野横断的な公共施設等に関する最適化（投資の必要性判断、再編のあり方を検討）を検討します。また、公共施設等の効率的で効果的な維持管理・修繕・更新等を行うため施設管理活動の履歴を蓄積するデータベースの管理を行う財産管理担当部門及び、公共施設等の維持管理手法の検討や修繕・更新等の工事に係る設計・監理等を担う担当部門と一体となったマネジメント体制を構築します。」

これを受けて、学校施設を担う教育委員会も他部門との連携を強化し、公共施設等の一体的な維持管理を推進していきます。

◆市民との協働体制

今後、本計画に基づき、学校施設の規模・配置等の最適化を進める場合には、地域住民と情報を共有し、方向性の協議・調整を図ります。

7-3 計画の見直し

本計画の上位計画である総合管理計画は、2016（平成 28）年度から 2045（令和 27）年度までの 30 年間で、10 年単位で見直すことを基本としています。

そのため、本計画も概ね 10 年単位で見直しを行うことを基本とし、総合管理計画と整合されることとします。

ただし、社会情勢や市民ニーズが大きく変化する場合には、柔軟に計画の見直しを行います。